

先見労務管理 11・25 目次

No.1573

特集：テレワーク～事例から学ぶ導入のポイント～ 2

導入の鍵は「業務効率向上」と「私生活の充実」

テレワークとは、情報通信技術を活用した時間や場所にとらわれない働き方をいう。11月のテレワーク月間に合わせて、カルビー株式会社と三井不動産レジデンシャルサービス株式会社の導入事例を紹介する。

データファイル	◆平成 29 年「高年齢者の雇用状況」..... 38 雇用確保措置は「継続雇用制度」が 8 割 厚生労働省調べ
好評連載	◆「多様な働き方」時代の賃金設計 [29] 42 実際に賃金制度を構築する－製造業 P 社のケース－③ 株式会社プライムコンサルタント 田中博志
	◆同一労働同一賃金時代のパート賃金 [6] 49 職務（役割）評価に応じた制度設計の全体像 株式会社働きかた研究所 平田未緒
	◆職場トラブル解決のヒント！ [42] 56 労基法違反で送検される場合とは？ 弁護士 向井蘭
	◆全国ハローワーク探訪 [668] 60 地域の方々に「頼りにされる」ハローワークを目指して 岩手・水沢公共職業安定所 千葉幸則

ニュース	妥結額は 91 万 6396 円で 5 年ぶりの減少（経団連・大手企業の 2017 年年末賞与・一時金（第 1 回集計））／大学卒（技術系）は 21 万 2774 円（経団連・新規学卒者決定初任給調査）／今後の過労死防止対策を議論（厚労省・過労死等防止対策推進協議会）／テレワークの普及促進を図る（推進月間に合わせてセミナーを開催）／今月の資料室 28
	< Labor Radar vol.77 > 32
労務相談室	インフルエンザ罹患者の近接者に休業命令／休業手当が必要か 58
読者アンケート 63
編集後記 64